

柏崎の海キラキラ未来プロジェクトロゴマーク利用ガイドライン

本ガイドラインは、柏崎の海キラキラ未来プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）に係るロゴマーク（以下、「ロゴマーク」という。）を利用する場合における必要事項を定めております。内容を必ず御確認いただき、同意された上で御利用ください。

1 運用目的

“柏崎市（以下、「市」という。）の重要な観光資源である「海」の魅力を未来につなげる”ことを目的にプロジェクトが始動しました。ロゴマークの活用を通じた、柏崎の海が持つ魅力の発信やイメージ向上に資する取組を推進するため、ロゴマークの活用に必要な事項を定めます。

2 運用開始日

令和4年（2022年）11月1日

3 利用手続

ロゴマークを利用する場合は、次の書類を市商業観光課へ提出してください。なお、ロゴマークを利用する際の用途は、プロジェクトの趣旨に合致した内容であり、柏崎の海が持つ魅力の発信やイメージ向上に資する取組に限定します。

(1) 提出書類

- ア 柏崎の海キラキラ未来プロジェクトロゴマーク利用届
- イ ロゴマークの使用がわかる制作物等の写真又はデザイン画

(2) 利用料

無料

4 禁止事項（5の(3)の対象になる場合）

- (1) ロゴマークの改変（色の変更、トリミング、デザインを加える、その他基本デザインを変形する等）や、複雑な背景を用いて使用すること。
- (2) 公序良俗に反するもの、その他法令に違反するとみなされるものに使用すること。
- (3) 特定の団体又は個人の政治活動若しくは特定の宗教活動を著しく助長するおそれがあるものに使用すること。
- (4) 自己のロゴマーク、商標又は意匠として使用すること。

5 その他注意事項等

- (1) ロゴマークに関する権利は市に帰属します。
- (2) ロゴマークの使用により、損害又は不利益が生じた場合、市は、その損害又は不利益について、一切の責任を負いません。
- (3) 本使用に関する条件に反する内容が確認された場合、ロゴマークの使用を差し止めることがあります。また、使用内容によっては、著作権侵害による損害賠償などの対象になる場合があります。
- (4) 本ガイドラインは、予告なく内容を変更する場合があります。